



第45期 定時株主総会 招集ご通知



2022年5月26日（木曜日）

日時

午前10時（受付開始：午前9時）



場所

大阪市淀川区宮原四丁目2番1号

メルパルクホール大阪

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

❶ 昨年と会場が変わりましたので、ご注意ください。

- ① 新型コロナウイルスの接触感染のリスクを減らすため、本年もお土産のご用意はございません。
- ② 書面又はインターネット等による議決権行使ができますので、ぜひご利用いただき、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ③ 体調不良と思われる株主様は、ご入場をお断りする場合がございます。

決議事項

- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役15名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第6号議案 | 譲渡制限付株式報酬制度の改定に関する件 |

コーナン商事株式会社



あなたにぴったり コーナン

心地いい暮らしや住まいって何だろう？

私たちコーナンは“ぴったり”なモノやコトが、
何より心地よさを支えていると考えています。

その“ぴったり”はきっと

お客様のライフスタイルや地域によってさまざま。

時代に応じてまた変化していくはずです。

もっと一人ひとりの思いを見つめて、

もっとその街らしさを理解して、

もっとこれからの空気を敏感に感じて。

地域でいちばん“ぴったり”な商品やサービスをお届けする、
そんなホームセンターをめざしていきます。



大阪府堺市西区鳳東町4丁401番地1
(本社事務所) 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番17号
コーナン商事株式会社
代表取締役社長 疋田 直太郎

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2022年5月25日（水曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時（受付開始は午前9時です。）
 2. 場 所 大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
メルパルクホール大阪 ※昨年と会場が変わりましたので、ご注意ください。
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役15名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件
 - 第6号議案 譲渡制限付株式報酬制度の改定に関する件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

なお、本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当社ウェブサイト <https://www.hc-kohnan.com/corporate/ir/shareholder-meeting/>

株主総会ご出席における新型コロナウイルス感染防止対応へのお願い

- ①株主総会に出席する取締役及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ②会場には、手指消毒用のアルコールを設置いたします。
- ③ご出席の株主様はマスク着用など感染予防にご配慮をお願いいたします。
- ④当日、株主様の体温を確認させていただき、37.5度以上の発熱が確認されるなど体調不良と見受けられる場合は、ご入場を制限させていただくことがございます。
- ⑤本株主総会会場において、感染予防のため間隔をあけた座席配置などを予定しており、昨年同様に座席数が大幅に減少する見込みです。
- ⑥当日、やむを得ない事情で会場施設が使用できない場合は、別会場にて株主総会を開催させていただく場合がございます。当社ウェブサイト等で予めお知らせいたしますとともに、当日会場入口等でもご案内いたします。
- ⑦ご高齢の株主様や基礎疾患のある株主様、妊娠している株主様におかれましては、くれぐれもご無理なさらず、書面又はインターネット等による議決権行使も可能ですので、ご出席の見合わせと併せてご検討ください。
- ⑧株主総会の議事は円滑かつ効率的に行うことで、昨年同様に短時間で運営する予定ですので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

※ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

開催日時 2022年5月26日(木曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年5月25日(水曜日) 午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年5月25日(水曜日) 午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

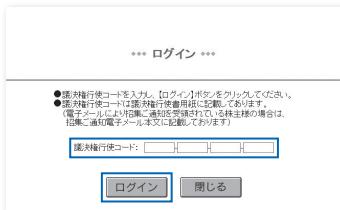
議決権行使期限： **2022年5月25日(水曜日)午後6時入力完了分まで**

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

その他のお問い合わせ

- ①証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
- ②証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル **0120-782-031** (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

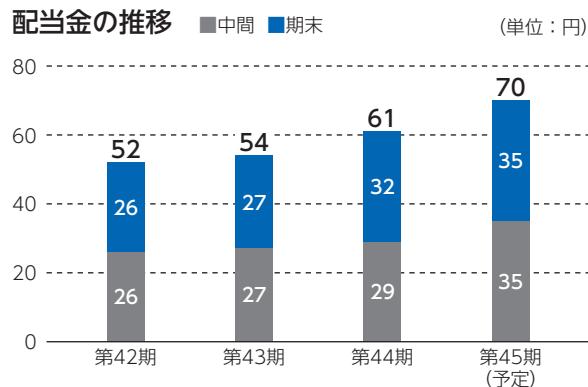
配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 35円 配当総額 1,136,936,325円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年5月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	13,000,000,000円
増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	13,000,000,000円

<ご参考>



配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要施策のひとつとして位置付け、業績の見通し、事業活動への再投資、財務健全性などを総合的に判断しながら、長期にわたって安定した配当を実施することを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業規模の拡大により経営基盤の確立を図るために必要な設備投資資金に充当しつつ、経営体質の充実強化を図り、資本効率の向上に努めてまいります。

当事業年度は2021年11月9日に中間配当として1株当たり35円を実施しており、期末配当35円と合わせて、1株当たり70円の剰余金の配当を予定しております。

なお、これにより、8年連続の増配となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業の目的事項を追加したいと存じます。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるため、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営む事を目的とする。 1～25 (条文省略) (新 設) (新 設) 26 前各号に付帯関連する一切の事業	第2条（目的） (現行どおり) (現行どおり) 26 <u>フィットネスクラブ及びスポーツクラブの経営</u> 27 <u>電力販売の代理店業、媒介業及び取次業</u> 28 (現行どおり)
第15条（参考書類等のインターネット開示） 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>第15条（電子提供措置等）</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>
(新 設) (新 設)	<p><u>(附則)</u> <u>第 1 条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u> <u>変更前定款第15条（参考書類等のインターネット開示）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（参考書類等のインターネット開示）は、なお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員13名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名、社外取締役1名を増員し、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
1	再任 社内 ひきだ なお たろう 足 田 直太郎	代表取締役社長	株式会社ビーバートザン代表取締役会長 株式会社建デポ代表取締役会長 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長 コーナンロジスティクス株式会社代表取締役社長 株式会社ホームインプルーブメントひろせ社外取締役
2	再任 社内 かとう たか あき 加 藤 高 明	常務取締役・ 上席執行役員	情報戦略室長・ 経営企画部担当
3	再任 社内 なり た ゆき お 成 田 幸 夫	常務取締役・ 上席執行役員	経理部・財務部・システム部・IR広報室・お客様サービス部・品質保証部・人事部担当
4	再任 社内 さかき えだ まもる 榊 枝 守	常務取締役・ 上席執行役員	株式会社ビーバートザン代表取締役社長
5	再任 社内 た なか よし ひろ 田 中 美 博	取締役・ 上席執行役員	海外営業部長 KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.会長（非常勤）
6	再任 社内 むら かみ ふみ ひこ 村 上 文 彦	取締役・ 上席執行役員	リフォーム営業部・EC営業部担当
7	再任 社内 くぼ やま みつる 窪 山 満	取締役・ 上席執行役員	第二開発部長・ 開発部・法人営業部担当
8	再任 社内 こ まつ かず き 小 松 和 城	取締役・ 上席執行役員	商品流通部本部長
9	新任 社内 うら た とし かず 浦 田 俊 一	上席執行役員	財務部長
10	再任 社外 独立役員 に とり あき お 似 鳥 昭 雄	社外取締役	株式会社二トリホールディングス代表取締役会長 株式会社二トリ代表取締役会長 株式会社ホームロジスティクス取締役ファウンダー 株式会社イズミ社外取締役
11	再任 社外 独立役員 た ばた あきら 田 端 晃	社外取締役	弁護士 エレコム株式会社社外監査役 株式会社関通社外取締役（監査等委員）
12	再任 社外 独立役員 おお た がき けい いち 太田垣 啓 一	社外取締役	
13	再任 社外 独立役員 なか ざわ たか し 中 澤 孝 志	社外取締役	株式会社ホームインプルーブメントひろせ代表取締役社長
14	再任 社外 独立役員 かた やま ひろ おみ 片 山 博 臣	社外取締役	
15	新任 社外 独立役員 やま なか ち か 山 中 千 佳		ピーコック魔法瓶工業株式会社代表取締役社長

候補者番号

1

ひきだ なお たろう
疋田 直太郎

(1956年10月9日生)

再任
社内

所有する当社株式の数 17,965百株

取締役会への出席状況
(出席回数/開催回数) 8回/8回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
 1987年 4月 取締役店舗運営部長
 1988年 4月 株式会社泉北サービス代表取締役社長
 1989年 4月 当社常務取締役事業本部長
 1991年 3月 取締役副社長
 1993年 3月 取締役副社長開発本部長
 1994年 7月 取締役副社長経営企画室長
 1999年12月 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長（現任）
 2000年11月 当社取締役副社長営業本部長（兼）海外商品部長
 2001年12月 取締役副社長営業統轄
 2002年 5月 代表取締役副社長営業統轄
 2006年 2月 代表取締役副社長第2営業統轄
 2006年 5月 代表取締役副社長第2営業統轄（兼）リフォーム事業部長
 2007年 9月 コーナンロジスティックス株式会社代表取締役社長（現任）
 2008年 5月 当社代表取締役副社長第2営業統轄
 2013年11月 代表取締役社長第1営業統轄（兼）第2営業統轄
 2013年12月 代表取締役社長
 2015年 1月 代表取締役社長営業統括本部長
 2015年10月 代表取締役社長商品統括本部長
 2016年 5月 堺中央総合卸売市場株式会社代表取締役社長
 2017年 3月 当社代表取締役社長お客様サービス部・品質保証部・商品開発部・人事部担当
 2017年 5月 株式会社ビーパートザン代表取締役会長（現任）
 2018年 1月 当社代表取締役社長（現任）
 2018年 5月 株式会社ホームインプループメントひろせ社外取締役（現任）
 2019年 6月 株式会社建デポ代表取締役会長（現任）

【取締役候補者とした理由】

疋田直太郎氏は、取締役に就任以降これまで開発関係、管理関係、営業関係、商品関係の部門に携わり、代表取締役社長に就任以降は経営全般を統括し、意思決定を行っております。

同氏は、当社の経営全般に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	かとうたかあき	再任	所有する当社株式の数	79百株
2	加藤高明 (1961年2月15日生)	社内	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	8回/8回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2014年5月 当社出向 顧問
当社転籍 常務取締役・上席執行役員社長室長
2015年5月 常務取締役・上席執行役員社長室長（兼）東日本担当
2015年10月 常務取締役・上席執行役員営業統括本部長（兼）HC営業本部長
2017年3月 常務取締役・上席執行役員営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部・海外営業部・販売促進部担当
2018年1月 常務取締役・上席執行役員営業企画推進部・法人営業部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
2019年5月 常務取締役・上席執行役員経営企画部・営業企画推進部・法人営業部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
2020年5月 常務取締役・上席執行役員経営企画部・営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
2022年3月 常務取締役・上席執行役員情報戦略室長・経営企画部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

加藤高明氏は、取締役役に就任以降これまで主に営業関係の部門に携わってまいりました。現在は情報戦略室長・経営企画部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	なりたゆきお	再任	所有する当社株式の数	34百株
3	成田幸夫 (1955年6月6日生)	社内	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	8回/8回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 株式会社紀陽銀行入行
2016年7月 当社出向 執行役員特命担当
2017年1月 執行役員お客様サービス室・品質保証室・特命担当
2017年3月 執行役員お客様サービス部・品質保証部・特命担当
2017年5月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・店舗企画部・開発部・総務部担当
2018年1月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・店舗企画部・開発部担当
2019年1月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・開発部担当
2020年10月 取締役・上席執行役員人事部長・お客様サービス部・品質保証部・開発部担当
2021年5月 常務取締役・上席執行役員経理部・財務部・システム部・IR広報室・お客様サービス部・品質保証部担当
2021年9月 常務取締役・上席執行役員経理部・財務部・システム部・IR広報室・お客様サービス部・品質保証部・人事部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

成田幸夫氏は、取締役に就任以降これまで主に管理関係の部門に携わってまいりました。現在は経理部・財務部・システム部・IR広報室・お客様サービス部・品質保証部・人事部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	さかき えだ まもる	再任 社内	所有する当社株式の数	51百株
4	榊 枝 守 (1954年2月18日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	8回/8回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年11月 株式会社ケーヨー入社
- 2004年11月 株式会社服部コーワホールディング入社
- 2005年2月 当社入社
- 2010年5月 執行役員商品企画部長
- 2011年5月 取締役・上席執行役員商品企画部長
- 2013年12月 取締役・上席執行役員人事総務本部長
- 2014年5月 取締役・上席執行役員人事総務システム部長
- 2015年1月 常務取締役・上席執行役員商品本部長
- 2015年5月 常務取締役・上席執行役員商品本部長（兼）品質保証室長
- 2016年9月 常務取締役・上席執行役員商品本部長（兼）商品企画開発部長
- 2017年3月 常務取締役・上席執行役員商品部・既存店対策部担当
- 2017年5月 株式会社ビーパートザン代表取締役社長（現任）
- 2019年4月 当社常務取締役・上席執行役員グループ管理部担当（共管）
- 2020年1月 常務取締役・上席執行役員（現任）

【取締役候補者とした理由】

榊守氏は、取締役に就任以降これまで主に商品関係、品質保証関係、人事総務関係の部門に携わってまいりました。現在は子会社である株式会社ビーパートザンについて重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	た なか よし ひろ	再任 社内	所有する当社株式の数	20百株
5	田 中 美 博 (1966年5月13日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	8回/8回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年3月 当社入社
- 2010年12月 上席執行役員ホームストック事業部長（兼）アグリビジネス部長
- 2011年5月 取締役・上席執行役員ホームストック事業部長（兼）アグリビジネス部長
- 2011年7月 取締役・上席執行役員ホームストック事業部長
- 2012年1月 取締役・上席執行役員開発部長
- 2014年5月 取締役・上席執行役員商品開発本部長
- 2015年10月 取締役・上席執行役員海外新規事業関連担当（兼）商品開発本部長
- 2016年2月 KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.会長（非常勤）（現任）
- 2017年3月 当社取締役・上席執行役員海外営業部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

田中美博氏は、取締役に就任以降これまで主に営業関係、開発関係、商品関係の部門に携わってまいりました。現在は海外営業部長として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	むら	かみ	ふみ	ひこ	再任 社内	所有する当社株式の数	34百株
6	村	上	文	彦		(1972年7月3日生)	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年10月 当社入社
 2015年 1月 執行役員第2HC営業部長
 2015年 5月 取締役・上席執行役員第2HC営業部長
 2017年 5月 株式会社ビーバートザン常務取締役
 2018年 1月 同社取締役（非常勤）
 2019年 1月 当社取締役・上席執行役員リフォーム営業部・EC営業部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

村上文彦氏は、取締役にな就任以降これまで主に営業関係の部門に携わってまいりました。現在はリフォーム営業部・EC営業部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	くぼ	やま	みつる	再任 社内	所有する当社株式の数	12百株
7	窪	山	満		(1974年10月15日生)	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 2月 当社入社
 2015年10月 開発部担当部長
 2017年 5月 執行役員第二開発部長
 2019年 5月 上席執行役員第二開発部長
 2020年 5月 取締役・上席執行役員第二開発部長・法人営業部担当
 2021年 5月 取締役・上席執行役員第二開発部長・開発部・法人営業部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

窪山満氏は、取締役に就任以降これまで主に店舗開発関係の部門に携わってまいりました。現在は第二開発部長・開発部・法人営業部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	こまつかずき		再任 社内	所有する当社株式の数	1百株
8	小松和城	(1970年9月16日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	6回/6回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 9月 当社入社
 2013年 8月 商品第三部長
 2016年 5月 執行役員商品部商品三部長
 2019年 1月 執行役員商品流通部本部長
 2020年 5月 上席執行役員商品流通部本部長
 2021年 5月 取締役・上席執行役員商品流通部本部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

小松和城氏は、取締役就任以降これまで主に商品関係の部門に携わってまいりました。現在は商品流通部本部長として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	うらたとしかず		新任 社内	所有する当社株式の数	18百株
9	浦田俊一	(1963年3月17日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	—

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4月 当社入社
 2015年 1月 財務部長
 2016年 5月 執行役員財務部長
 2019年 5月 上席執行役員財務部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

浦田俊一氏は、当社入社以降これまで主に財務関係の部門に携わってまいりました。現在は財務部長として、重要な業務執行を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	に とり あき お	再任	社外	所有する当社株式の数	—
10	似鳥昭雄 (1944年3月5日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	8回/8回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 3月 似鳥家具卸センター株式会社 (現 株式会社ニトリホールディングス) 設立 同社専務取締役
- 1978年 5月 同社代表取締役社長
- 2010年 5月 明応商貿 (上海) 有限公司 董事長
- 2012年 5月 NITORI USA, INC. 取締役会長
- 2014年 5月 株式会社ニトリ代表取締役会長 (現任)
株式会社ニトリファシリティ代表取締役会長
- 2016年 2月 株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長 (現任)
- 2016年 5月 当社社外取締役 (現任)
- 2016年 6月 似鳥 (中国) 投資有限公司 董事長
- 2017年 5月 株式会社イズミ社外取締役 (現任)
株式会社ホームロジスティクス取締役ファウンダー (現任)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

似鳥昭雄氏は、日本最大級のホームファニッシングチェーンであるニトリグループの株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長であるなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合には、引き続き当該知見を活かして、当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

【責任限定契約】

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号	たばたあきら	再任	社外	所有する当社株式の数	—
11	田端 晃 (1959年3月21日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	8回/8回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年4月 弁護士登録
大江橋法律事務所(現 弁護士法人大江橋法律事務所)入所
- 1998年4月 田端晃弁護士事務所(現 弁護士法人田端総合法律事務所)開業(現在)
- 2000年6月 エレコム株式会社社外監査役(現任)
- 2010年9月 株式会社ECC社外監査役
- 2014年5月 当社社外取締役(現任)
- 2019年10月 株式会社関通社外取締役(監査等委員)(現任)

【社外取締役候補者とした理由及び職務を適切に遂行できると判断した理由並びに期待される役割の概要】

田端晃氏は、弁護士として、企業の法務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。同氏が再任された場合は、専門的な観点から当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

【責任限定契約】

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号	おおたがきけいいち	再任	社外	所有する当社株式の数	—
12	太田垣 啓一 (1944年7月4日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	8回/8回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1967年4月 東洋曹達工業株式会社(現 東ソー株式会社)入社
- 2000年6月 同社常務取締役
- 2004年6月 同社代表取締役専務取締役
- 2010年6月 同社代表取締役副社長
- 2012年6月 太平洋セメント株式会社社外監査役
- 2014年6月 同社社外取締役
- 2016年5月 当社社外取締役(現任)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

太田垣啓一氏は、大手総合化学企業である東ソー株式会社の代表取締役副社長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合には、引き続き当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

【責任限定契約】

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号	なかざわ たかし	再任	社外	所有する当社株式の数	—
13	中澤孝志 (1951年2月16日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	7回/8回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社
1991年11月 株式会社ホームワイド入社
1997年6月 同社常務取締役
2001年10月 当社入社
2002年5月 取締役商品部長
2003年4月 株式会社ホームインプループメントひろせ入社
2014年8月 同社代表取締役副社長
2017年8月 同社代表取締役社長（現任）
2020年5月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

中澤孝志氏は、九州を地盤にホームセンターと食品店舗事業のチェーン展開を行う株式会社ホームインプループメントひろせ代表取締役社長であります。同氏は、ホームセンター及び生鮮食品スーパーと統合した店舗の展開を図る等、業態開発、企業経営に関する幅広い見識と経験を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合には、引き続き当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏が代表取締役社長である株式会社ホームインプループメントひろせは、2018年5月に当社と資本業務提携をし、当社は同社の普通株式775,000株を取得しております。また、当社は同社に対し、PB商品の供給、販売をしておりますが、その取引高は、当社及び同社のいずれから見てもそれぞれの売上高の2%未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

【責任限定契約】

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号	かた やま ひろ おみ	再任	社外	所有する当社株式の数	—
14	片山博臣 (1947年1月4日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	6回/6回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 2月 株式会社紀陽銀行入行
1997年 6月 同行取締役
2001年 5月 同行常務取締役
2002年 4月 同行代表取締役頭取
2015年 6月 同行代表取締役会長
2020年 6月 同行代表取締役会長退任
2021年 5月 当社社外取締役 (現任)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

片山博臣氏は、株式会社紀陽銀行の代表取締役会長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合には、引き続き当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏は、当社の借入先である株式会社紀陽銀行の元代表取締役会長ですが、同行からの借入は借入金全体の10分の1以下であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

【責任限定契約】

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号	やま なか ち か	新任	社外	所有する当社株式の数	—
15	山中千佳 (1966年6月21日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	—

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 3月 ピーコック魔法瓶工業株式会社入社
2007年 5月 同社経理部部长
2008年 5月 同社取締役
2012年 5月 同社常務取締役
2015年 5月 同社代表取締役社長 (現任)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

山中千佳氏は、マグボトル、電気ポット等を製造し、日本全国に販売を行うピーコック魔法瓶工業株式会社の代表取締役社長であります。同氏は、製造業経営者としての豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が選任された場合には、当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏はピーコック魔法瓶工業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品仕入れの取引がありますが、その取引高は、当社及び同社のいずれから見てもそれぞれの売上高の2%未満であり同氏の独立性に問題ないものと判断しております。同氏の選任が承認された場合には、同氏を一般の株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出をする予定であります。

【責任限定契約】

当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 似鳥昭雄氏、田端晃氏、太田垣啓一氏、中澤孝志氏、片山博臣氏及び山中千佳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中澤孝志氏は、2001年10月から2003年2月までの間、当社の業務執行者でありました。
4. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役を選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各氏の任期中である2022年7月25日に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 似鳥昭雄氏が代表取締役会長を務めている株式会社ニトリホールディングスは、グループ店舗にて販売された一部の珪藻土製品において、法定の基準を超える石綿 (アスベスト) が含まれていることが判明し、自主回収を行いました。同氏は、平素より法令遵守の重要性及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては、法令違反に繋がる全ての行為の排除及び再発防止に向けた内部統制の強化等に、適時適切に取り組んでおります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役西田英治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

のむらあきひろ 野村明弘 (1953年10月29日生) 新任 社内	所有する当社株式の数	90百株
	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	—
	監査役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	—

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1977年 4月 日本長期信用銀行（現 新生銀行）入行
 2000年 4月 新規事業投資株式会社入社
 2004年 7月 中小企業基盤整備機構転籍
 2013年 8月 当社入社
 2013年12月 財務部長
 2014年 5月 執行役員財務部長
 2015年 1月 執行役員総務部長
 2017年 5月 上席執行役員総務部長
 2022年 3月 上席執行役員内部監査部担当（現任）

【監査役候補者とした理由】

野村明弘氏は、当社入社以降これまで主に財務や総務関係の部門に携わってまいりました。現在は内部監査部門において重要な業務執行を行っております。同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験と識見を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、野村明弘氏が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、同氏の任期途中である2022年7月25日に当該保険契約を更新する予定であります。

(参考) 当社が取締役及び監査役に期待する知見・経験（本総会終結後の経営体制）

各取締役及び各監査役が保有するスキル等のうち、主なもの最大7つに●印を付けております。

氏名	役職 (予定)	企業経営 ・経営戦略	PB商品 開発戦略	店舗業務 効率化戦略	人材戦略
ひきだ なお たろう 足田直太郎	再任 社内	●	●		
かとう たか あき 加藤高明	再任 社内	●		●	●
なり た ゆき お 成田幸夫	再任 社内	●			●
さかき えだ まもる 榊枝守	再任 社内	●	●		●
たなか よし ひろ 田中美博	再任 社内	●	●	●	
むら かみ ふみ ひこ 村上文彦	再任 社内	●		●	
くぼ やま みつる 窪山満	再任 社内	●			
こまつ かず き 小松和城	再任 社内	●	●		
うら た とし かず 浦田俊一	新任 社内	●			
に とり あき お 似鳥昭雄	再任 社外 独立役員	●			
た ばた あきら 田端晃	再任 社外 独立役員				●
おお た がき けい いち 太田垣啓一	再任 社外 独立役員	●	●	●	
なか ざわ たか し 中澤孝志	再任 社外 独立役員	●	●	●	
かた やま ひろ おみ 片山博臣	再任 社外 独立役員	●		●	●
やま なか ち か 山中千佳	新任 社外 独立役員	●	●		
たの うえ かず み 田上計美	社内	●		●	
の むら あき ひろ 野村明弘	新任 社内				
おく だ じゆん じ 奥田純司	社外 独立役員				●
お ぐら けん の すけ 小倉健之亮	社外 独立役員	●	●		●
ふじ ちと こう じ 藤本光二	社外 独立役員	●			

当社が取締役及び監査役に期待する知見・経験								
フォーマット戦略	店舗デジタル化戦略	出店政策・営業企画	物流	海外事業	財務・会計・税務	内部統制・ガバナンス	サステナビリティ・SDGs	法務・リスクマネジメント
●		●		●		●	●	
●	●	●		●				
	●				●	●	●	●
●			●	●				●
●		●	●	●				
●	●	●						
●		●	●				●	
●			●	●			●	
●		●		●	●	●		
●		●			●	●		●
●	●	●				●	●	
●		●	●			●		
●		●			●	●		
●			●		●	●	●	
●	●	●				●		
					●	●	●	●
					●	●		●
			●			●		●
					●	●		

(参考) 社外役員の独立性判断基準

当社において、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると判断するには、当該社外取締役及び社外監査役が、以下のいずれにも該当する者であってはならない。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行取締役等
 - (1) 最近10年間において、当社及び当社の子会社の業務執行取締役又は使用人であった者
 - (2) 最近10年間において、当社及び当社の子会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者の配偶者又は二親等内の親族（以下「近親者」という。）
2. 主要株主の業務執行取締役等
 - (1) 最近5年間において、当社の個人主要株主であった者（議決権所有割合10%以上の株主。）又はその近親者
 - (2) 最近5年間において、当社の法人主要株主の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
 - (3) 当社が主要株主である会社の業務執行取締役又は重要な使用人（当該会社に他に支配株主がいる場合を除く。）
3. 主要な取引先の業務執行取締役等
 - (1) 最近3年間において、当社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
 - (2) 最近3年間において、当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
 - (3) 最近3年間において、当社の主要な取引金融機関（資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関。）に所属していた者又はその近親者
 - (4) 最近3年間において、当社の会計監査人である監査法人に所属していた者又はその近親者
 - (5) 最近3年間において、役員報酬以外に、当社から多額の金銭その他の財産上の利益を得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（年間1千万円以上の支払いを、当社から受けた者。）若しくはその近親者

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役13名のうち取締役8名（うち社外取締役0名）に対し、総額211百万円の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する支給時期及び配分につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は事業報告41ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

第6号議案 譲渡制限付株式報酬制度の改定に関する件

本議案は、2017年5月25日開催の第40期定時株主総会においてご承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の変更について、ご承認をお願いするものであります。

当社は、第40期及び第44期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、取締役の報酬枠（使用人分給与を含まず、年額400百万円以内）とは別枠で、譲渡制限付株式を報酬として支給することをご承認いただき、その際、譲渡制限期間については当社と対象取締役との間で締結した譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）により割当を受けた日より1年間から3年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間としてご承認いただいております。

当社は、対象取締役が退任時まで本株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、譲渡制限期間を、「本割当契約により割当てを受けた日より対象取締役が当社の取締役、又はその他当社取締役会で定める地位を退任する日までの期間」に変更したいと存じます。なお、第3号議案が原案どおり承認可決されました場合、対象取締役は9名となります。また、譲渡制限付株式割当契約における譲渡制限の解除及び退任時の取扱いについても、必要な修正を加えております。

なお、本議案を原案どおりご承認いただいた場合、変更前の譲渡制限付株式の付与のための報酬として既に付与済みの譲渡制限付株式についても、同様に変更いたしたく存じます。譲渡制限付株式の付与のための報酬枠、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数及び譲渡制限付株式の付与に際しての1株当たりの払込金額の考え方についての変更はございません。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にも沿った内容となっており、相当であると判断しております。

当社の譲渡制限付株式報酬制度の概要について

(下線部が本議案をご承認いただいた場合の改定内容となります。)

1. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限数等

当社の譲渡制限付株式報酬制度において、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権であり、その総額は年額100百万円以内としております。対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は年50,000株以内としております。なお、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の、前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定される金額とします。

2. 対象取締役に付与する譲渡制限付株式に関する事項

これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

本割当契約により割当てを受けた日より対象取締役が当社の取締役、又はその他当社取締役会で定める地位を退任する日までの期間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 退任時の取扱い

払込期日から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの期間中に、当社の取締役の地位から退任した場合、当社は退任した時点をもって割当株式の全部を無償で取得する。但し、当社の取締役の地位から正当な理由により退任し、又は死亡により退任した場合には、無償取得する割当株式の数を合理的に調整する。

(3) 無償取得事由

その他の無償取得事由は、対象取締役が本割当契約に違反した場合など、本割当契約に定めるところによる。

(4) 組織再編等における取扱い

本譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（株主総会による承認を要さない場合は当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本株式の全部又は一部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

	営業収益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
	441,222 百万円	24,206 百万円	15,590 百万円
前期比	0.2%減 ↓	前期比 18.7%減 ↓	前期比 16.4%減 ↓

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中において、ワクチン接種の普及拡大によって経済活動が正常化に向かう動きも見受けられましたが、新たな変異株による感染再拡大によって外出自粛等の行動制限が断続的に続きました。さらに、資源価格の高騰や生活必需品の物価上昇等も加わり、個人消費を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは、2021年4月に、「第3次中期経営計画～ずっと大好きや!! コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表しました。今次中期経営計画では、全ての経営活動を「お客様視点」へ転換させるべく、「変革」をスローガンに5つの重点戦略を打ち出し、現在、計画達成に向け各種施策に取り組んでおります。

店舗拡充の分野では、ホームセンターコーナン13店舗、コーナンプロ5店舗、CAMP DEPOT 5店舗、KOHANAN VIETNAM 2店舗、建デポ3店舗を出店した他、ホームセンターコーナン3店舗、コーナンプロ1店舗、建デポ1店舗を閉店したため、当連結会計年度末現在の店舗数は502店舗（ホームセンターコーナン308店舗、コーナンプロ102店舗、CAMP DEPOT 6店舗、ホームセンタービーバートザン6店舗、ビーバープロ4店舗、KOHANAN VIETNAM 8店舗、建デポ直営店66店舗・FC店2店舗）となりました。

なお、KOHANAN VIETNAM CO.,LTD.の当連結会計年度は、2021年1月1日から2021年12月31日であるため、当連結会計年度末現在の店舗数は、2021年12月31日現在の店舗数を表示しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益が441,222百万円（前期比0.2%減）、経常利益は24,206百万円（前期比18.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15,590百万円（前期比16.4%減）となりました。

商品部門別に見ると、前期の新型コロナウイルス関連需要急拡大の反動により日用品、薬品等を中心としたハウスキーピング部門が伸び悩みました。一方で、消費者の購買行動の変化等により木材・建材、工具等を中心としたホームインプルーブメント部門が好調に推移に推移しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は14,004百万円で、テナントからの受入保証金等238百万円を除外した実質投資額は13,766百万円であります。

当連結会計年度設備投資のうち、主なものは次のとおりであります。

設備名	内容	所在地	備考
港南台バース店	店舗新設	神奈川県横浜市	2021年4月開設
ミッテン府中店	店舗新設	東京都府中市	2021年5月開設
イズミヤ小林店	店舗新設	兵庫県宝塚市	2021年6月開設
アクロスプラザ稲沢店	店舗新設	愛知県稲沢市	2021年8月開設
南芦屋浜店	店舗新設	兵庫県芦屋市	2021年8月開設
笠岡シーサイドモール店	店舗新設	岡山県笠岡市	2021年8月開設
国道171号向日町店	店舗新設	京都府向日市	2021年9月開設
西野山店	店舗新設	京都府京都市	2021年10月開設
ノブレスパーク袋井店	店舗新設	静岡県袋井市	2021年10月開設
三和こどもの国店	店舗新設	神奈川県横浜市	2021年10月開設
イズミヤ古市店	店舗新設	大阪府羽曳野市	2021年11月開設
イズミヤ高野店	店舗新設	京都府京都市	2021年11月開設
屋島店	店舗新設	香川県高松市	2021年12月開設
CAMP DEPOT 檀原香久山店	店舗新設	奈良県檀原市	2021年3月開設
CAMP DEPOT 綾川店	店舗新設	香川県綾歌郡	2021年7月開設
CAMP DEPOT 大津堅田店	店舗新設	滋賀県大津市	2021年9月開設
CAMP DEPOT 鈴鹿中央通り店	店舗新設	三重県鈴鹿市	2021年9月開設
CAMP DEPOT 貝塚店	店舗新設	大阪府貝塚市	2021年10月開設
コーナンプロ高松元山店	店舗新設	香川県高松市	2021年3月開設
コーナンプロWORK&TOOL 寝屋川南インター店	店舗新設	大阪府寝屋川市	2021年4月開設
コーナンプロ呉広支所前店	店舗新設	広島県呉市	2021年4月開設
コーナンプロWORK&TOOL 南千里店	店舗新設	大阪府吹田市	2021年7月開設
コーナンプロ亀岡篠店	店舗新設	京都府亀岡市	2022年1月開設
(建デポ) 小平小川町店	店舗新設	東京都小平市	2021年6月開設
(建デポ) 練馬高野台店	店舗新設	東京都練馬区	2021年11月開設
(建デポ) 博多板付店	店舗新設	福岡県福岡市	2022年1月開設
(KOHANAN VIETNAM) ビエンホアビンコム店	店舗新設	ベトナム社会主義共和国 ドンナイ省	2021年1月開設
(KOHANAN VIETNAM) レタントンパークソン店	店舗新設	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	2021年1月開設

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金は借入金、テナントからの受入保証金及び自己資金により賄っております。

当連結会計年度において株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン（参加34社）計10,000百万円の契約をしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。